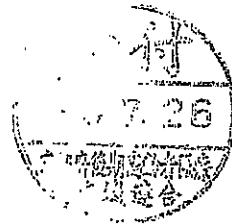


請願第5号



現行の後期高齢者医療被保険者証の存続を  
国に求める請願書

紹介議員

玉本なるみ

# 現行の後期高齢者医療被保険者証の存続を国に求める請願書

## 請願の趣旨

- 1 国に対し、現行の後期高齢者医療被保険者証の存続を求める意見書を提出すること。
- 2 現行の後期高齢者医療被保険者証が廃止されることになつても、京都府後期高齢者医療広域連合として、国が現行の被保険者証の存続を決定するまで資格確認証をすべての被保険者に送付すること。

## 請願の理由

政府は、2024年12月2日から新規の保険証発行を停止すると決定しています。マイナンバーカードは、誤登録や情報漏洩などのトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱え、「マイナ保険証」の利用率は低迷しています。特に多くの高齢者は、マイナンバーカードの申請や利用の際に不便を感じています。

そもそも任意であるマイナンバーカードと保険証の紐付けすることが問題です。国民も、患者も、医療機関も望んでいないマイナンバーカードとの一体化はただちにやめて、現行の後期高齢者医療被保険者証を残すことが必要です。

また、高齢者が受診の際に混乱しないように、国が現行の被保険者証の存続を決定するまで資格確認書をすべての被保険者に送付することが求められます。

2024年7月26日

京都府後期高齢者医療広域連合議会議長  
下村 あきら 様

請願者 住所 京都市中京区室生仙塩町30-2 ラボール京都6F  
氏名 京都社会保障推進協議会議長 渡邊 賢治  
電話 075-801-2526